

貯金払戻(解約)・臨時積立等 スケジュール

4月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

5月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24 31	25	26	27	28	29	30

：「貯金払戻(解約)請求書」共済提出期限

：払戻送金日

：各申込書共済提出期限
「貯金加入申込書及び印鑑届」
「積立変更・中断・復活申込書」
「臨時積立申込書」等

：臨時積立振込期限

- 解約金は、4月28日、5月28日に送金します。
- 個人で臨時積立をする場合は、毎月18日までに当組合へ着金する必要があります。
18日に送金しても、当日着金とならない場合がありますので、余裕をもったの振込みをお願いします。
なお、振込手数料は、振込人がご負担ください。
- 所属所における提出期限は、共済事務担当課へお問い合わせください。

上記記事に関するお問い合わせは

総務課福祉係 ☎028-615-7805